

開催日: 2025年3月13日(木)・14日(金)
開催コース: 周南カントリー倶楽部

本競技はR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と以下のローカルルールと競技の条件および競技委員会が追加または修正したローカルルールが適用されます。参照されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jpに掲載）とR&Aが4半期ごとに更新するゴルフ規則の詳説（www.jga.or.jpに掲載）を参照してください。別途規定がなければ、ローカルルールの違反の罰は2罰打(一般的罰)となります。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- 1) アウトオブバウンズ(O B)の境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線または白線によって定められる。
- 2) 球が現にプレーしているホールのアウトオブバウンズの境界を越えて、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- 1) ペナルティーエリアは杭または線をもってその縁を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその縁を標示する。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

(a) 修理地

- 1) 修理地は、白線で完全に囲まれ、青杭が立てられた区域とする。

(b) 動かせない障害物

- 1) 動かせない障害物と白線で結んだ区域は、1つの異常なコース状態として扱う。
- 2) 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもって1つのカート道路として扱う。球がこのカート道路の上にある場合、規則 16.1b による救済を受けなければならない。
- 3) 人工の素材で作られたU字排水溝は動かせない障害物として扱う。また、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
- 4) 補装道路に接する裸地は、ひとつの動かせない障害物として扱う。ただし、その裸地は、脱輪等により裸地になったと思われるわだち程度の合理的な幅の部分とし、道路に接する広範囲にわたる裸地はこの限りではない。
- 5) 臨時の動力線とケーブルについて、ローカルルールひな型 F-22 を適用する。
- 6) テレビ塔など、競技開催に伴い臨時に設けられた人工の物件は臨時の動かせない障害物（T I O）とし、これらについては臨時の動かせない障害物についてのローカルルールひな型 F-23 を適用する。
- 7) バンカー内において、排水のために設置されている排水管口は動かせない障害物とする。その排水管口の鉄製カバーは動かせる障害物とし取り除くことができる。

4. 不可分な物 次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- 1) ペナルティーエリア内の護岸用の構築物
- 2) 樹木や恒久的な物に密着しているワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。

5. クラブと球 このローカルルールの違反の罰：失格

- 1) プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは、R&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない（詳細はローカルルールひな型 G-1 を参照）。
- 2) ストロークを行うために使用する球は、R&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていないなければならない（詳細はローカルルールひな型 G-3 を参照）。

6. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え（規則 4.1）

規則 4.1a(2)は次のように修正される：ラウンド中にプレーヤーやキャディーが損傷させたクラブは「壊れた、

または著しく損傷した」場合にだけ取り替えることができる（詳細はローカルルールひな型 G-9 を参照）。

7. 用具の使用（規則 4.3）

規則 4.3(4)は次のように修正される：ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオやビデオ機器を視聴してはならない。

8. プレーの中止（規則 5.7）

カートのナビゲーションシステムによる通知、また本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

9. 練習（規則 5.2・5.5）

- 1) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間の練習
ローカルルールひな型 I-1.1 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される：ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。
- 2) ホールとホールの間の練習
ローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次のように修正される：終了したばかりのパッティンググリーンやその近くでの練習ストロークを禁止する。また、球を転がすなど、パッティンググリーン面をテストしてはならない。

10. 移動

競技者は乗用カートに乗車することができる。乗用カートの操作は原則キャディーが行うが、競技者は自動運転の操作をすることは認められる。なお、O B や紛失球で打ち直しに帰る場合など、自走でカートを走行させるときの運転はキャディーのみとする。

11. キャディー（規則 10.3）

規則 10.3 は次のように修正される：プレーヤーは委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この違反の罰は、違反した各ホールに対して一般の罰を受ける。

12. 参加資格 プレーヤーは本競技の参加資格の条件を満たしていかなければならない。

13. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。

14. タイの決定 タイの決定方法は、競技会場のインフォメーションに掲示する。

15. 競技の結果—競技の終了 本競技の結果は、表彰式での成績発表がなされた時点をもって終了となる。

注意事項

1. ローカルルールや競技の条件に追加、変更があるときは、競技会場のインフォメーションおよびティーイングエリア付近に掲示して告示する。
2. 距離計測器は使用することができる。ただし、計測できるのは2点間の直線距離のみで、高低差(スロープ)の計測は認められない(規則 4.3a)。
3. プレーヤーは指定のスタート時刻の10分前にはティーイングエリア付近に待機すること。
4. グリーンに著しく損傷を与えるメタルスパイクシューズは使用禁止とする。
5. 携帯電話のコース内への持ち込みは禁止いたします。
6. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

競技委員長 末島 博